

<<お知らせ>>

本校は、文部科学省が実施している「高等学校等就学支援金制度」の対象校です。

高等学校等就学支援金について

2019年度までは、保護者等の所得に応じて、公立高校の授業料額相当額(118,800円)を基準に支給されてきました。制度の変更により2020年4月から、私立高等学校の平均授業料を勘案した水準で、年収目安が約590万円未満の世帯の生徒を対象として、「私立高等学校等の授業料の実質無償化」が実現される予定です。

詳しくは、文部科学省ホームページの『私立高等学校授業料の実質無償化』について(2020年4月から)」をご覧ください。

外部リンク(文部科学省 HP)

「私立高等学校授業料の実質無償化について(2020年4月から)」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1418201.htm

(参考)

文部科学省ホームページ「高校生等への修学支援」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm